

宮城県農林水産・食品関連産業基本計画の概要

計画のポイント

本県の強みである一次産業、豊かな農林水産資源と結びついた二次産業、特色ある農林水産物を活用した三次産業の振興を図り、地域内の他産業にも高い経済効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

促進区域

宮城県全域（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町）

経済的効果の目標

1件あたり5,049万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これらの事業が促進区域で1.58倍の波及効果をもたらす、約478百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

宮城米・いちご・仙台牛・カキ・ギンザケ・ホヤ等の
特色ある農林水産物を活用した農林水産・食品関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：5,049万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：10.0%増加
- 雇用者数：1人増加
- 売上げ：10.0%増加
- 雇用者給与総額：4.5%増加

制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減免措置（一部の市町村）
- ・工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和（一部の市町村）
- ・産業高度化を実現する総合的支援体制の整備

地域経済牽引支援機関

宮城県産業技術総合センター、宮城県農業・園芸総合研究所、宮城県古川農業試験場、宮城県畜産試験場、林業技術総合センター、水産技術総合センター

《促進区域図》



《当該計画で対象となる
地域経済牽引事業のイメージ》

一次産業

先進技術を使った農林水産物の生産拡大等

例 先端技術を活用した農業、林業、漁業

二次産業

農林水産物を活用した食料品製造や木材・木製品製造等

例 水産加工業、菓子製造業、パルプ製造業等

三次産業

農林水産物の域内外への流通体制構築や、農山漁村の資源を活用したサービスの提供等

例 直売所、農林漁家レストラン、農林漁家民宿等

計画期間

計画同意の日（平成29年12月22日）から令和5年度末日又は新計画の同意日の前日のいずれか早い日まで